

予習課題

投資条約仲裁に対する典型的な批判のいくつかは [Profiting from injustice](#) に見られる。これらの批判は正当なものか。正当であるならば、現行の制度をどのように手直しすれば批判に応えることができるか。

また、EU はこのような批判に応じて [多数国間常設投資裁判所構想](#) を提唱しているが、これは批判への対応として適切なものであるか。

[Profiting from injustice](#) はやや長い文書だが、[executive summary](#) を丁寧に読んだ上で各章にざっと（ただし図表には丁寧に）目を通せば理解できるはずである。

事前に書面を提出する必要はない。講義で議論するので考えてくること。

以上